

伊教委総第343号
令和2年3月2日

保護者各位

伊万里市教育委員会
教育長 松本 定

小学校の臨時休校期間の留守家庭児童クラブ等の児童受入れについて（通知）

別途通知しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応のため、伊万里市立学校においては、3月3日（火）から3月15日（日）までの間、小学校を臨時休校とすることとなりました。

つきましては、小学校の臨時休校期間における留守家庭児童クラブ等での児童の受け入れにつきまして、下記のとおり対応いたしますので通知いたします。

なお、保護者の皆さまにおかれましては、今回の小学校の臨時休校が、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先とする趣旨を十分踏まえられ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 留守家庭児童クラブ（大川小・滝野小除く）

(1) 受け入れ対象児童については、定員、施設規模等を考慮した結果、以下のとおりとします。

- ・現在児童クラブを利用している児童
- ・令和元年度に利用申込みをされた児童

※ 長期休業期間のみで申し込みをされている児童は、変更届の提出が必要です。

※ 変更届は、印鑑を持参のうえ、児童クラブで行ってください。

※ 変更届を提出した後から、利用が可能です。

(2) 開所時間

午前8時から午後7時まで

(3) 持参するもの

昼食（弁当）、お茶が入った水筒、学習道具

その他、通常の長期休業期間の利用時に持参しているもの

※ 児童は、必ずマスクを着けてきてください

(4) 利用料について

今回の臨時休校期間中の開設に伴う児童クラブ利用料は、別途徴収しませんが、通常の利用料3,500円とおやつ代1,500円は徴収させていただきます。

※ 日割りや返金はありません

また、午後6時を超えて利用する児童は、延長利用料として日額100円が必要です。

2. 小学校休校に伴う臨時の留守家庭児童クラブ

児童クラブを利用できない児童で、児童のみで自宅で過ごすことができない等の事情がある場合は、臨時で開設する下記の留守家庭児童クラブで受け入れることとします。

(1) 臨時開設場所

施設名称 伊万里市民交流プラザ

所在地 伊万里市立花町1542番地16（伊万里看護学校の隣り）

(2) 受け入れ対象児童

児童のみで自宅で過ごすことができない等の事情がある場合

※ 今年度に児童クラブを利用しているもしくは、利用したことのある児童は、利用できません。

※ 保護者の責任において、送迎をお願いします。

(3) 開所時間

午前8時30分から午後6時まで

(4) 持参するもの

昼食（弁当）、お茶が入った水筒、学習道具、タオル、おやつ（100円相当）

※ 児童は、必ずマスクを着けてきてください

(5) 利用申し込みについて

3月3日（火）以降に、印鑑を持参のうえ、直接、市民交流プラザに行き、利用申し込みの手続きを行ってください。

(6) 利用料について

現在のところ、保護者負担はありません。

(7) 問合せ先

・伊万里市教育委員会 教育総務課（市役所 4階）

電話 0955-23-2125

・3月3日（火）以降臨時開設する留守家庭児童クラブの電話番号

090-2080-4722